

SMBC (CHINA) NEWS



SMBC
SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION
(CHINA) LIMITED

2018年4月3日

国務院、増値税の減税3措置を発表

2018年3月28日に開催された国務院常務委員会議で、増値税改革の深化を目的として、市場主体の税負担をさらに軽減することが決定されました。2018年5月1日より、以下の3つの減税措置が実施され、内資・外資企業いずれにとっても負担軽減の効果が期待されます。

□ 増値税率*の引下げ

2018年3月30日の国務院政策定例記者説明会にて、財政部は2018年5月1日より、現行の17%・11%・6%の3区分の増値税率を16%・10%・6%に調整することを明確にしました。

減税措置の実施後（2018年5月1日～）			
増 値 税 率	16%	<ul style="list-style-type: none"> ● 貨物の販売または輸入（一部を除く） ● 加工・修理・補修役務の提供 ● 有形動産リースサービス（ファイナンスリース・オペレーティングリース）の提供 	税率 17%→16%
	10%	<ul style="list-style-type: none"> ● 以下の貨物の販売または輸出： 農産品（食糧を含む）、水道水、暖気、液化石油ガス、天然ガス、食用植物油、冷気、熱水、石炭ガス、住民用石炭製品、食塩、農業用機械、飼料、農薬、農業用フィルム、化学肥料、メタンガス、ジメチルエーテル、書籍、新聞、雑誌、AV製品、電子出版物 ● 基礎電信サービスの提供 ● 交通運輸サービス・郵便サービス・建築サービス等の提供 ● 不動産リースサービス（ファイナンスリース・オペレーティングリース）の提供 ● 土地使用権の譲渡 ● 不動産（建築物・構築物）の販売 	税率 11%→10%
	6%	<ul style="list-style-type: none"> ● 付加価値電信サービスの提供 ● 金融サービス（貸付サービス・保険サービス等）の提供 ● 現代サービス（情報技術サービス・鑑定証明コンサルティングサービス等）の提供 ● 生活サービス（文化スポーツサービス・教育医療サービス等）の提供 ● 無形資産（技術・商標・著作権等）の販売 	
	0%	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際運輸サービス・宇宙運輸サービスの提供 ● 国外単位に提供する国外で完全に消費される関連サービス 	
徴 収 率	5%	<ul style="list-style-type: none"> ● 不動産販売・不動産オペレーティングリースで特別の規定がある場合 	
	3%	<ul style="list-style-type: none"> ● 小規模納税者のサービス・無形資産・不動産の販売に簡易税額計算を適用の場合 ● 一般納税者の特定の課税行為に簡易税額計算方法を選択することができる場合 	

SMBC (CHINA) NEWS



SMBC
SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION
(CHINA) LIMITED

□ 増値税小規模納税者の基準*統一

工業企業・商業企業の小規模納税者の年間課税売上高の基準が 50 万元・80 万元から 500 万元に変更されます。また、一定期限内は一般納税者から小規模納税者へ登記変更が可能となるため、低率税額計算の優遇を受ける企業が増加すると見込まれます。

	小規模納税者の基準	根拠規定	
工業企業	年間課税売上高 50 万元以下	財政部令第 65 号	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 2018 年 5 月 1 日～ 年間課税売上高 500 万元 </div>
商業企業	年間課税売上高 80 万元以下		
営改増課税行為	年間課税売上高 500 万元以下	財税[2016]36 号	

→ 統一 →

□ 一部企業への未控除仕入税額の返金

設備製造業などの先進製造業・研究開発などの現代サービス業で条件に合致する企業および送電企業の場合、一定期限内であれば控除が完了していない仕入控除額が一括返金されます。

※ 増値税政策の動向について：「営改増（営業税から増値税への徴収変更）」は SMBC NEWS 【2016】 9 号、2017 年の増値税率 13% の区分取消は SMBC NEWS 【2017】 14 号、増値税一般納税者資格の審査批准制から備案制への変更は SMBC (CHINA) NEWS 【2018】 13 号ご参照。弊行ホームページに当 NEWS バックナンバーを掲載しております。
(http://www.smbc.co.jp/hojin/international/global_information/smbccnrep.html)

以上

SMBC (CHINA) NEWS

SMBC
SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION
(CHINA) LIMITED

当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

ご照会先

本店：上海市浦東新区世紀大道 100 号上海環球金融中心 11 階/電話：86-(21)-3860-9000・FAX：86-(21)-3860-9999
 上海浦西出張所：上海市長寧区興義路 8 号 上海万都中心 12 階 1、12、13 号/電話：86-(21)-2219-8000・FAX：86-(21)-2219-8199
 上海自貿試験区出張所：上海市浦東新区世紀大道 100 号上海環球金融中心 15 階 15T21 室/電話：86-(21)-2067-0200・FAX：86-(21)-3860-9999
 瀋陽支店：瀋陽市瀋河区青年大街 1 号 市府恒隆広場 16 階 1606 室/電話：86-(24)-3128-7000・FAX：86-(24)-3128-7781
 北京支店：北京市朝陽区光華路 1 号 北京嘉里中心北樓 16 階 1601 号室/電話：86-(10)-5920-4500・FAX：86-(10)-5915-1080
 天津支店：天津市和平区南京路 189 号 津匯広場 2 座 12 階 /電話：86-(22)-2330-6677・FAX：86-(22)-2319-2111
 天津濱海出張所：天津市天津經濟技術開發区広場東路 20 号 濱海金融街東区 E2B8 層/電話：86-(22)-6622-6677・FAX：86-(22)-6628-1333
 蘇州支店：蘇州市高新区獅山路 28 号 蘇州高新國際商務広場 12 階/電話：86-(512)-6606-6500・FAX：86-(512)-6606-8500
 蘇州工業園区出張所：江蘇省蘇州工業園区蘇州大道西 2 号 國際大廈 16 樓/電話：86-(512)-6288-5018・FAX：86-(512)-6288-5028
 常熟出張所：常熟市東南開發区東南大道 333 号 科創大廈 8 樓/電話：86-(512)-5235-5553・FAX：86-(512)-5235-5552
 昆山出張所：江蘇省昆山市前進東路 399 号 台協國際商務広場 2001-2005 室/電話：86-(512)-3687-0588・FAX：86-(512)-6606-8500
 杭州支店：杭州市下城区延安路 385 号 杭州嘉里中心 2 幢 5 階/電話：86-(571)-2889-1111・FAX：86-(571)-2889-6699
 広州支店：広州市天河区華夏路 8 号 國際金融広場 12 階/電話：86-(20)3819-1888・FAX：86-(20)3810-2028
 深圳支店：深圳市福田区中心四路 1 号 嘉里建設広場二座 23 層/電話：86-(755)-2383-0980・FAX：86-(755)-2383-0707
 重慶支店：重慶市南岸区南濱路 22 号 重慶長江國際 1 棟第 34 階 02 号/電話：86-(23)-8812-5300・FAX：86-(23)-8812-5301
 大連支店：大連市西崗区中山路 147 号 森茂大廈 4 樓-A 室 /電話：86-(411)-3905-8500・FAX 番号：86-(411)-3905-8599